

税の申告は 早めに郵送などを利用して

市・県民税の申告

問 市民税課 027-898-6203

申告会場（下表のとおり）は大変混雑します。会場の混雑状況などによっては入場制限をかける場合があります。事前に本市ホームページなどで確認してください。申告書はできる限り郵送での提出をお願いします。収入と控除がない人は電子提出が便利です。



郵送による提出



電子による提出



申告受け付け

会場	対象者の居住地区	日時	
市役所	市内全地区	2月16日(月)～3月16日(月)の平日・3月1日(日)	9時～16時(3月1日(日)は14時まで)
宮城支所	宮城地区	2月16日(月)～19日(木)	
大胡支所	大胡地区	2月20日(金)～27日(金)の平日	
柏川支所	柏川地区	3月2日(月)～5日(木)	
富士見支所	富士見地区	3月6日(金)～13日(金)の平日	

●申告が必要な人

1月1日現在、市内に居住し確定申告書を提出しない人で、次のいずれかに該当する人は市・県民税の申告が必要です。

令和7年中に①営業や地代、家賃、配当、農業などの所得があった②給与収入か公的年金等収入のみの人で、所得控除の内容に変更・追加があった③所得がなかったか、遺族年金や障害年金などの非課税所得のみだった。

●申告に必要なもの

①マイナンバーカードか通知カード（現在の氏名・住所が記載されている場合に限る）などマイナンバーの分かるものと運転免許証などの身元確認書類②筆記用具、電卓など③収入に関する書類（源泉徴収票、収支内訳書など）④控除に関する書類（控除証明書など）⑤医療費控除の明細書・医療費通知（医療費控除を受ける人のみ）。

なお、収支内訳書や医療費控除の明細書などの添付書類は、事前に作成をお願いします。

●申告書作成はパソコン・スマホから

本市の申告書作成ページ（住民税額シミュレーションシステム）では、市・県民税の申告書の作成のほか、ふるさと納税の寄付額の目安の試算などもできます。



市・県民税の申告書作成

●市役所会場は予約ができます

市役所会場は2月2日(月)9時からインターネットで予約できます。予約者は優先的に案内を受けることが可能。予約にはメールアドレスが必要です。電話での予約はできません。



申告予約

税理士会の確定申告無料相談

問 関東信越税理士会前橋支部 027-234-6131

確定申告無料相談を実施します。事前にインターネットで予約が必要です。電話での予約はできません。

時 2月20日(金)・21日(土)、9時30分～16時

場 前橋プラザ元気 21

対 給与所得者や年金受給者（譲渡所得がある人を除く）、各48人（抽選）

問 2月2日(月)～4日(水)に二次元コードの申し込みフォームで



所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

問 前橋税務署 027-224-4371

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設。入場には、国税庁LINE公式アカウントでのオンライン事前予約か当日配布する入場整理券が必要です。なお、入場整理券の配布状況によっては、16時前でも受け付けを終了する場合があります。また、本会場ではマイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制で実施します。



時 2月16日(月)～3月16日(月)の平日・3月1日(日)〈受け付け〉8時30分～16時

場 前橋リリカ3階リリカホール（国領町二丁目）

持 マイナンバーカード、カード発行時に設定した2種類のパスワード（英数字6～16文字、数字4桁）

●オンライン事前予約方法

国税庁LINE公式アカウントのメニュー「確定申告相談の申込（個人の方）」から予約可能。希望日の14日前から2営業日前まで予約できます。



国税庁LINE公式アカウント

郵便局で マイナ手続きを開始



電話予約については前橋平和郵便局

問 027-231-1801

市民課 027-898-6101

前橋平和郵便局（平和町二丁目）で、マイナンバーカードの電子証明書に関する手続きが受けられます。利用には予約希望日の前日（9時～17時）までに電話予約が必要で、本人申請のみ受け付けます。対象の手続きは、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の新規発行・更新、暗証番号の初期化・再設定。持ち物など詳しくは本市ホームページをご覧ください。

時 2月2日(月)9時から

マイナのアンケートで ポイント付与

問 市民課 027-898-6101



マイナンバーカードに関するWEBアンケートを実施します。抽選で500人にめぶくPayで使えるポイントを付与。めぶくアプリ内「めぶくコミュニティ」から回答すると50ポイント、二次元コードの回答フォームから回答すると30ポイントです。参加条件など詳しくは本市ホームページをご覧ください。

時 2月16日(月)まで



3月は自殺対策強化月間 一人で抱え込まずに相談を

問 保健予防課 027-220-5787

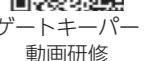
●ゲートキーパー動画研修

ゲートキーパーの基礎を動画で学びます。



時 2月16日(月)～3月15日(日)

申 2月15日(日)までに二次元コードのホームページで



●若者に寄り添う聴き方講座

群馬いのちの電話研修担当者を講師に、ゲートキーパー研修を実施。若者の話を聴くスキルをロールプレイを交えて学びます。

時 3月8日(日)13時30分～15時

場 第二コミュニティセンター（保健センター内）

対 若者との関わりに関心のある、市内在住・在勤・在学の人、先着30人

申 2月26日(木)までに保健予防課へ

●自殺予防のブックキャンペーン

自殺予防や命の大切さをテーマに本の特設コーナーを設置。本の貸し出しやリーフレットの配布をします。

時 2月17日(火)～3月22日(日)

場 市立図書館

